

改選に向けた青少年指導員・青少年福祉委員制度の各区での話し合いについて(概要)

区名	課題・問題点など	制度見直しの検討内容や今後の方向性など	年齢要件		委嘱者数	
			現行どおり	改正予定	青指	青福
北区	現在の活動状況 青指と青福の年齢重複	制度については、現行どおりでよい。	○		211	152
都島区	青指・青福の意見交換会を予定しており、その場において議論を行う。		未定		99	85
福島区	区青指、区青福と今後、改選について意見交換を実施予定。		未定		121	85
此花区	今後開催する意見交換会で議論する。		未定		43	59
中央区	青指と青福の年齢重複	青指定年については、現行の50歳未満とするが、引き続き議論を継続していく。	○		182	194
西区	負担感の解消(委嘱業務以外) 将来的な担い手の確保	都度における区青指・区青福の理事会の理事会において協議等を行っている。	○		125	106
港区	青指・青福の12月定例会にて改選について報告をし、その後開催予定の意見交換会で議論する。		未定		112	114
大正区	新たな人材の確保	青指定年については、現行の50歳未満とするが、引き続き議論を継続していく。青指・青福活動に対する区民の認知度向上。他団体への参加要請。	○		95	99
天王寺区	適宜、青指・青福会長とは意見交換しており、現状において特に制度の見直しは考えていない。		○		116	56
浪速区	青指・青福との連絡会で状況を報告し、今後意見交換会などを開催し議論する。		未定		80	63
西淀川区	意見交換した結果、特に問題なし。	多くの方に青指・青福の活動をしていただくようにしていく。	○		93	92
淀川区	青指・青福の定例会で意見交換した結果、現行のままで問題なし。		○		139	132
東淀川区	委嘱業務の詳細・各地域での活動状況等を適宜意見交換した結果、現行のままで問題なし。		○		168	100
東成区	青指・青福の区理事会で状況の報告をしており、特に課題等はないため、今後も現行制度を継続していく。		○		136	122
生野区	青指と青福の年齢重複。青福の年齢を50歳以上とした場合、現在30～50歳の青福の方への対応。 青指の定年。青指・青福の定数。	青福の年齢要件改正を提案したものの、引き続き現行のままとした。定数については、現在充足数を踏まえ、定数を町会数(224名)と合わせることを提案したが、青指は現状どおり260名とし、青福は町会数の224名に変更予定。	○		207	199
旭区	青指と青福の年齢要件の重複。 青福の年齢要件を50歳以上とした場合、現在30～49歳の青福の方への対応。 青指・青福の担い手不足。 青指を定年した者が青福にならないこと。	青福の年齢を「年齢満50歳以上65歳未満の者。」に改正する方向で進める。 但し、現在30～49歳の青福の者は、原則、青指とするが、本人の事情等を鑑みて弾力的に運用する。 青指・青福との話し合いの内容を青指・青福の区理事会で報告。円滑に改選手続きができるよう、推薦者に丁寧な説明を行う。		○	90	92
城東区	青指と青福の年齢要件について、意見交換会を実施予定。		未定		191	174
鶴見区	青指と青福の年齢重複 青指の定年50歳未満	青指青福ともに改正なし。 青指・青福ともに、年齢要件を含め委嘱業務について、引き続き議論を継続していく。	○		149	151
阿倍野区	青指・青福の年齢要件について、各会議や行事の都度意見交換をした結果、変更ない旨を確認済み。		○		132	120
住之江区	委嘱人数が減少傾向にあり人材確保が難しいこと。 青指については委嘱数0の地域がある。	引き続き、委嘱者の確保に努めるとともに、活動支援を進めていく。	○		109	126
住吉区	青指と青福の年齢重複	事前に区青指理事会および区青福理事会において、年齢規定について意見を伺ったところ、年齢重複によるデメリットはないとの意見だったため、今後も変更の予定はない。	○		104	126
東住吉区	青指・青福の区理事会で改選について説明の予定。		○		183	203
平野区	各会長との今後の方針については確認を行っており、要綱等の改正はせず、改選を行ってゆく。 各理事会でも今後意思決定をしていく。		○		130	141
西成区	区青指・区青福と継続して協議していく。		○		138	90

※各区の委嘱者数合計(平成29年8月1日時点) 青少年指導員3,153人 青少年福祉委員2,881人